

【県外への里帰り時等の定期予防接種への対応について】(令和2年度)

市町村名	県外への里帰りの場合、定期予防接種への対応を行っていますか？ ・行っている → ○ ・行っていない → ×	○対応を行っている場合及び事案が発生した場合の対応について回答してください。			●対応していない場合に回答してください。
		事前連絡をもらい、依頼書等を発行していますか？ ・発行 → ○ ・発行していない → ×	どのようにして対応を行っていますか。 1 償還払い 2 現物給付 3 その他→対応状況を御記入ください。	県外への里帰りの場合、定期予防接種の費用負担及び健康被害について負担をしていますか？ ・負担している → ○ ・負担していない → × ・その他 → 対応状況を御記入ください。	
新潟市	○	○	1	○(市内委託医療機関委託料金を上限)	
村上市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
関川村	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
粟島浦村	○	○	1	○	
新発田市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
阿賀野市	○	○	1	B契約の委託契約単価を上限とし償還払いをしている。依頼書を発行していない場合は任意扱い。	
胎内市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
聖籠町	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
五泉市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
阿賀町	○	○	1	○	
三条市	○	○	1	○(市が委託医療機関に支払う委託単価を上限)	
加茂市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
燕市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
田上町	○	○	1	○	
弥彦村	○	○相談があれば電話等にて対応	1	○	
長岡市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
小千谷市	○	○	1	○(B類疾病は除く、B契約委託単価を上限とする)	
見附市	○	○	1	○(B契約単価を上限とする)	
出雲崎町	○	○	1	○	
魚沼市	○	○	1	○(B契約単価を上限とする)	
南魚沼市	○	○	1	○(B契約単価を上限とする)	
湯沢町	○	× 事前連絡をもらい、償還払いで対応	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
十日町市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
津南町	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)	
柏崎市	○	○	1	○(依頼書発行した場合のみ。支払額と市の基準額上限額のうち低い金額を助成)	
刈羽村	○	○	1	○	
上越市	○	○	1	○	
妙高市	○	○	1	○	
糸魚川市	○	○	2(A類疾病)・1(B類疾病)	○	
佐渡市	○	○	1	○	